

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に搭載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示

- ・漁業災害補償法に基づく特定第2号漁業者の共済契約の締結の申込みについての同意成立
- ・畜舎建築利用計画の認定
- ・一般競争入札の参加者の資格等

所管課（室）名

水産経営課
畜産課
物品管理室

◎ 公 告

- ・土地改良事業計画変更の認可（2件）
- ・県営土地改良事業計画変更の決定
- ・第54回採石業務管理者試験合格者
- ・測量の実施（2件）
- ・一般競争入札の実施

農村整備課
//
監理課
建設企画課
物品管理室

◎ 教育長公告

- ・長崎県立学校教員採用特別選考試験の実施

高校教育課

告 示

長崎県告示第539号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第4項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出のあった次の加入区及び漁業の区分に係る同意については、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めたので、同条第4項において準用する同法第105条の2第4項の規定により、公示する。

令和7年10月31日

長崎県知事 大石 賢吾

加 入 区	漁 業 の 区 分
上対馬町加入区	旧西泊湾漁業協同組合の区域の小型合併漁業区分
上対馬町加入区	旧豊崎漁業協同組合泉支所の区域の小型合併漁業区分

長崎県告示第540号

畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律（令和3年法律第34号）第3条第3項の規定により畜舎建築利用計画を認定したので、同条第6項及び畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行規則（令和3年農林水産省・国土交通省令第6号）第71条第3項の規定により、下記の事項を公表する。

令和7年10月31日

長崎県知事 大石 賢吾

1. 認定計画実施者の氏名
株式会社山上畜産 代表取締役 山上 進
2. 畜舎建築利用計画の認定番号及び認定年月日
7 畜第353号
令和7年10月17日
3. 認定に係る畜舎等の工事施工地
長崎県平戸市生月町里免5406
4. 認定に係る畜舎等の種類
飼養施設（牛舎）

長崎県告示第541号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、競争入札の参加資格を得ようとする者のための申請方法等について、次のとおり告示する。

令和7年10月31日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 調達する物品の種類
調達する物品の種類は、次のとおりとする。
 - ① 7入札第104号 電子計算機ネットワークシステム（標準（40+1））（西彼・県央・島原地区①）ほか
電子計算機ネットワークシステム（標準（40+1））（西彼・県央・島原地区①） 1組
電子計算機ネットワークシステム（標準（40+1））（西彼・県央・島原地区②） 1組
電子計算機ネットワークシステム（PGM（40+1））（西彼・県央・島原地区） 1組
 - ② 7入札第105号 電子計算機ネットワークシステム（標準（40+1））（県北地区）ほか
電子計算機ネットワークシステム（標準（40+1））（県北地区） 2組
電子計算機ネットワークシステム（標準（30+1））（県北地区） 1組
 - ③ 7入札第106号 電子計算機ネットワークシステム（標準（6+1））（特別支援学校）ほか
電子計算機ネットワークシステム（標準（6+1））（特別支援学校） 1組
電子計算機ネットワークシステム（標準（8+1））（特別支援学校） 1組
- 2 競争入札に参加することができない者
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しないものである。
 - (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
 - (3) この告示の日から開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者
 - (4) この告示の日から開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者
 - (5) 競争入札参加資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
 - (6) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
 - (7) 原則として1年以上の営業実績を有しない者
- 3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等
 - (1) 申請の時期
この告示の日から令和7年11月14日までとする。
 - (2) 申請書の入手方法
競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）は、この告示の日から(5)に掲げる場所において、競争入札参加資格を得ようとする者に交付する。
また、長崎県出納局物品管理室ホームページからダウンロードすることにより入手することもできる。
 - (3) 申請書の提出方法
申請者は、次の書類を添え、(5)に掲げる場所に提出すること。

ア 法人にあつては、次の(ア)及び(イ)

(ア) 登記簿謄本

(イ) 前事業年度の決算報告書のうち貸借対照表及び損益計算書

イ 個人にあつては、次の(ア)、(イ)及び(ウ)

(ア) 本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

(イ) 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書

(ウ) 前年度の確定申告決算書のうち貸借対照表及び損益計算書

ウ 県税に関し未納がないことを証する証明書

エ 消費税及び地方消費税課税業者にあつては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書

オ 営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し

カ 印鑑届（様式第2号）

キ 口座振替申込書（様式第3号）

ク 取扱品目明細書（様式第4号）

ケ 代理店、特約店等の契約明細書（様式第5号）

コ 物品関係の不適切な経理処理に係る誓約書（様式第9号）

サ その他知事が必要と認める書類

(4) 申請書等の作成に用いる言語

ア 申請書は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 申請書のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に基づき定められた外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(5) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

〔住所〕〒850-8570長崎市尾上町3-1

〔名称〕長崎県出納局物品管理室

〔電話〕095-895-2884

〔長崎県出納局物品管理室ホームページアドレス〕<https://treasury.pref.nagasaki.jp/>

4 資格審査結果の通知

資格審査結果通知書（様式第6号）により通知（郵送）する。

5 指名停止に関する報告

競争入札参加者の資格を有する者は、国、地方公共団体、特殊法人等（法律により直接に設立された法人若しくは特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第9号の規定の適用を受けない法人を除く。）、特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人をいう。）、地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人及び同条第2項に規定する特定地方独立行政法人をいう。）、地方公営企業（地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第2条第1項に規定する地方公営企業をいう。）又は長崎県の出資団体をいう。）から指名停止を受けた場合、当該指名停止の開始の日から起算して15日（15日目が長崎県の休日を定める条例（平成元年長崎県条例第43号）第1条第1項各号に掲げる休日（以下「休日」という。）に該当する場合は、その翌日（休日を除く。））以内に指名停止に関する報告書（様式第10号）を提出しなければならない。

6 3の(2)、3の(3)の力からコまで、4及び5に掲げる書類の様式は、長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める様式（物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係るものに限る。）とする。

7 資格の有効期間及び更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和9年9月30日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和9年7月に実施する「県が発注する物品の競争入札参加資格の更新」の申請をすること。

8 資格の取消し等

- (1) 競争入札参加者の資格を有する者が2の(1)又は(3)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消す。
- (2) 競争入札参加者の資格を有する者が2の(2)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又は3年を限度として競争入札に参加させない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とする。
- (3) 資格取消等の通知
競争入札参加者の資格を取り消したとき又は3年を限度として競争入札に参加させないときは、当該資格者にその旨を通知する。

公 告

土地改良事業計画変更の認可（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項の規定において準用する同法第10条第1項の規定に基づき、次の土地改良区の土地改良事業計画の変更を認可した。

令和7年10月31日

長崎県知事 大石 賢吾

土地改良区名 守山土地改良区
認可年月日 令和7年10月22日

土地改良事業計画変更の認可（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項の規定において準用する同法第10条第1項の規定に基づき、次の土地改良区の土地改良事業計画の変更を認可した。

令和7年10月31日

長崎県知事 大石 賢吾

土地改良区名 八斗木土地改良区
認可年月日 令和7年10月22日

県営土地改良事業計画変更の決定（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定に基づき、久賀地区県営農地整備事業（経営体育成型）事業計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書を次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画変更については、同法第88条第6項で準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長崎県知事に審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記審査請求のほか、この計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6か月以内（上記審査請求をした場合は、この審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内）に、長崎県（知事が被告の代表者となる。）を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和7年10月31日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
土地改良事業計画書（変更）
久賀地区県営農地整備事業（経営体育成型）
- 2 縦覧期間
令和7年10月31日から令和7年12月2日まで
- 3 縦覧場所
五島市役所農林課

第54回採石業務管理者試験合格者（公告）

令和7年10月10日に実施した標記試験に合格した者の受験番号は下記のとおりであったので公告する。

令和7年10月31日

長崎県知事 大石 賢吾

1. 合格者受験番号

1 番、4 番、6 番、8 番、10 番、12 番

以上 6 名

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、長崎県五島振興局長から公共測量（基準点測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和7年10月31日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
五島市野々切町大窄	令和7年11月4日から 令和8年3月10日まで

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、長崎県五島振興局長から公共測量（基準点測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和7年10月31日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
五島市玉之浦町布浦	令和7年11月4日から 令和8年1月19日まで

一般競争入札の実施（公告）

物品の購入について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和7年10月31日

長崎県知事 大石 賢吾

1 一般競争入札に付する事項**(1) 購入物品及び数量**

- ① 7 入札第104号 電子計算機ネットワークシステム（標準（40+1））（西彼・県央・島原地区①）ほか
電子計算機ネットワークシステム（標準（40+1））（西彼・県央・島原地区①） 1 組
電子計算機ネットワークシステム（標準（40+1））（西彼・県央・島原地区②） 1 組
電子計算機ネットワークシステム（PGM（40+1））（西彼・県央・島原地区） 1 組
- ② 7 入札第105号 電子計算機ネットワークシステム（標準（40+1））（県北地区）ほか
電子計算機ネットワークシステム（標準（40+1））（県北地区） 2 組
電子計算機ネットワークシステム（標準（30+1））（県北地区） 1 組
- ③ 7 入札第106号 電子計算機ネットワークシステム（標準（6+1））（特別支援学校）ほか
電子計算機ネットワークシステム（標準（6+1））（特別支援学校） 1 組
電子計算機ネットワークシステム（標準（8+1））（特別支援学校） 1 組

(2) 購入物品の特質等

仕様書による。

(3) 納入期限

令和8年3月13日

(4) 納入場所及び条件

仕様書による。

(5) 入札の方法

前記(1)の物品ごとにそれぞれを入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 契約方法

電子契約又は書面契約（選択方式）

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。

(2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に基づき、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係る資格を得ていること。

(4) この公告の日から10の入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

(5) この公告の日から10の入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

3 入札参加資格を得るための申請の方法等

2の(3)に掲げる入札参加資格を得ていない者で入札を希望するものは、本県所定の審査申請書に必要事項を記入のうえ、次の提出場所へ提出すること。

申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

（名称）長崎県出納局物品管理室

（住所）〒850-8570 長崎市尾上町3-1

（電話）095-895-2884

（提出期限）令和7年11月14日 17時00分

4 当該調達契約に関する事務を担当する部局等の名称等

（住所）〒850-8570 長崎市尾上町3-1

（名称）長崎県出納局物品管理室

（電話）095-895-2881

5 契約条項を示す場所

4の部局等とする。

6 入札説明書の交付方法

長崎県出納局物品管理室ホームページ上（<https://treasury.pref.nagasaki.jp/>）において、掲載する。

7 一般競争入札参加申請書の提出場所及び提出期限

入札参加希望者は、必ず一般競争入札参加申請書を提出すること。一般競争入札参加申請書には登録番号を必ず記載すること。

（提出場所）長崎県出納局物品管理室

（提出期限）令和7年12月11日 17時00分

8 同等品承認願の提出場所及び提出期限

（提出場所）長崎県出納局物品管理室

（提出期限）令和7年11月28日 17時00分

- 9 入札書及び契約の手続において使用する言語並びに通貨
日本語及び日本国通貨
- 10 入札の場所及び期日等
(場所) 長崎県庁行政棟1階 入札室
(期日) 令和7年12月12日10時00分 開始
開札当日が悪天候(大雨、大雪、台風接近等)等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に4の部局に確認すること。
(郵送による場合の入札書の受領期限等)
(受領期限) 令和7年12月11日 17時00分(必着)
(提出先) 長崎県出納局物品管理室
(その他) 郵送による場合は一般書留郵便、簡易書留郵便、又は特定記録郵便のいずれかの方法により上記受領期限内必着のこと。
- 11 入札保証金及び契約保証金
(1) 入札保証金
免除する。
(2) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合
イ 入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの(2件以上)を提出する場合
- 12 入札者が代理人である場合の委任状の提出
入札者が代理人である場合は、委任状(委任者が長崎県へ届出済の印影があるものに限る。)の提出が必要である。
適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。
- 13 入札の無効
次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(10)までにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。なお、(7)及び(15)から(19)までは、入札書の提出方法が郵送の場合に限る。
(1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
(2) 一般競争入札参加申請書を提出していない者が入札したとき。
(3) 入札者が法令の規定に違反したとき。
(4) 入札者が連合して入札をしたとき。
(5) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
(6) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
(7) 入札書が所定の日時までに到達しないとき。
(8) 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
(9) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
(10) 同等品承認のなされなかったもので、入札をしたとき。
(11) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
(12) 入札書に入札金額又は入札者名の記名押印がない等、入札者の意思表示が確認できないとき(入札者が代表者本人である場合に印影が長崎県への届出済の印影でない場合及び入札者が代理人である場合に印影が委任状の代理人の印影でない場合を含む。)
(13) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
(14) 入札書に記載された金額が訂正されているとき。
(15) 入札書が所定の方法以外の方法で提出されたとき。

- (16) 代理人が入札したとき。
- (17) 外封筒及び内封筒の二重封筒となっていないとき。
- (18) 内封筒の中に複数の入札書が入っているとき。
- (19) 内封筒に、入札番号又は入札物品名のいずれか若しくはその両方の記載がないとき。
- (20) 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めたとき。
- (21) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

14 落札者の決定方法

- (1) 長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等
この調達契約にかかる苦情処理の関係において、長崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続が停止される場合がある。
- (4) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
 - ① Electronic computer network systems Standard (40+1) specification Seihi, Kenou, Shimabara area①, 1 set
Electronic computer network systems Standard (40+1) specification Seihi, Kenou, Shimabara area②, 1 set
Electronic computer network systems PGM (40+1) specification Seihi, Kenou, Shimabara area, 1 set
 - ② Electronic computer network systems Standard (40+1) specification Kenhoku area, 2 sets
Electronic computer network systems Standard (30+1) specification Kenhoku area, 1 set
 - ③ Electronic computer network systems Standard (6+1) specification Special Needs School, 1 set
Electronic computer network systems Standard (8+1) specification Special Needs School, 1 set
- (2) Delivery period:
March 13, 2026
- (3) Delivery place:
 - ①Prefectural high schools in Seihi, Kenou, Shimabara area
 - ②Prefectural high schools in Kenhoku area
 - ③Prefectural Special Needs Schools in Nagasaki
- (4) Time-limit for tender by registered mail:
5:00 p.m. December 11, 2025
- (5) Date and time for the opening of tenders:
10:00 a.m. December 12, 2025
- (6) Point of Contact:
Goods Management Office, Treasury, Nagasaki Prefectural Government.
3-1 Onoue-machi Nagasaki 850-8570 Japan
TEL. 095-895-2881

教 育 長 公 告

長崎県立学校教員採用特別選考試験の実施（公告）

教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第11条の規定により、令和8年度長崎県立学校教員採用特別選考試験を次のとおり実施する。

令和7年10月31日

長崎県教育委員会
教育長 前川 謙介

令和8年度長崎県立学校に勤務する教員を募集します。

記

1 職 種

高等学校水産科教諭（実習船指導教員）

2 募集人員及び出願資格

募集職種		募集人数	対象者及び資格
高等学校教諭	水産	1名	I 昭和41年4月2日以降に生まれた者 II 次のア、イのいずれかに該当する者 ア 高等学校普通免許状「水産」又は「商船」を有する者又は令和8年3月31日までに取得見込みの者で、三級海技士（航海）以上の海技免許状を有し、履歴限定解除されている者 イ 三級海技士（航海）以上の海技免許状を有し、5年以上船舶に乗船の経験を有する者で、履歴限定解除されており、技術優秀と認められる者（※1） ※1 良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有する者とする。 III 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者 IV 令和8年4月1日以降、長崎県立長崎鶴洋高等学校での勤務（実習船「海友丸」に乗船しての勤務を含む）が可能な者

※ IIのイにて受験する者は、出願前に速やかに長崎県教育庁高校教育課県立学校人事班に必ず連絡すること。

（出願時に必要な高等学校普通免許状の取得申請に係る関係書類について確認を必要とするため）

なお、採用試験に合格しても、令和8年3月31日までに必要な免許状を取得できなかった場合、採用しない。

3 出願期間 令和7年10月31日（金）～令和7年12月5日（金）

※当日消印有効、持参の場合は午後5時まで

4 出願手続

(1) 願書用紙の交付

令和7年10月28日（火）から長崎県教育庁高校教育課で交付する。

また、長崎県教育庁高校教育課のホームページからもダウンロードできる。

【URL】 <https://www.pref.nagasaki.jp/section/edu-koko/>

郵送希望者は、返信用封筒〔角形2号、返信先を記入し、宛名は「様」付け、140円切手貼付〕を添えて下記へ申し込むこと。

〒850-8570 長崎市尾上町3-1 長崎県教育庁高校教育課 県立学校人事班

(2) 提出書類

① 願書	写真（縦4cm、横3cm）を貼付すること。
② 免許状の写し等	○IIのアに該当する者は、次のものを提出すること ・高等学校普通免許状の写し（取得見込みの者は取得見込証明書） ・海技免許状の写し ・船員手帳の乗船履歴が分かる部分の写し ○IIのイに該当する者は、次のものを提出すること

	・海技免許状の写し ・船員手帳の乗船履歴が分かる部分の写し ・実務に関する証明書
③ 返信用封筒（長形3号）	返信先を記入し、宛名は「様」付け、320円分の郵便切手を貼付すること。 ※合否結果通知書送付用の封筒となるので、1月下旬に確実に受け取れる住所を記入すること。
④ 面接調査票	調査項目について記入し、願書等とともに提出すること。

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通表
(八二四)
二二二
一四一

印刷所
長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺クイック
田宏リン
弥ト

- 5 願書等の提出先
〒850-8570 長崎市尾上町3-1
長崎県教育庁高校教育課 県立学校人事班（長崎県庁行政棟7階）
※郵送の場合は、必ず簡易書留とすること。
- 6 選考試験
- (1) 試験日時
令和7年12月14日（日）午前9時30分（午前9時開場）
- (2) 試験会場
長崎県庁行政棟3階307会議室（長崎市尾上町3-1）
※JR・バス・路面電車…長崎駅前から徒歩約10分
※駐車場には限りがあるので、公共交通機関で来庁すること
- (3) 試験内容
- ① 専門試験（小論文を含む）
- ② 個人面接（模擬授業を含む）
- (4) 合格者発表
令和8年1月16日（金）午前10時頃、高校教育課のホームページに合格者の受験番号を掲載し、受験者全員に合否の通知書を発送する。なお、発表日時が変更となる場合は、ホームページ上で連絡する。
- 7 その他
- 受験票は送付しません。受験番号等は試験当日、会場受付で確認してください。
- 試験当日は、鉛筆・消しゴム等の筆記用具を準備してください。
- 書類が不備なものについては受け付けられませんので、注意してください。
- 日本国籍を有しない方は、任用の期限を付さない常勤講師として任用します。
- 不明な点は、長崎県教育庁高校教育課 県立学校人事班（TEL 095-894-3358）に尋ねてください。